



補助 市の救済措置により、新たに就園奨励費の対象となる世帯の申請を受け付けます

教育委員会 企画総務課総務係 ☎(24) 0819 教育委員会 庁舎2階

平成23年12月31日時点の19歳未満の扶養親族の数	市所得割額(円)	
	16歳未満(平成19年1月以降生まれ)	16歳以上(平成19年1月以降生まれ)
3人	1人	2人
	2人	1人
	3人	0人
4人	1人	3人
	2人	2人
	3人	1人
	4人	0人
5人	1人	4人
	2人	3人
	3人	2人
	4人	1人
	5人	0人

市は、幼稚園の入園料と保育料の一部を就園奨励費として補助しています。
平成22年度に税制改正があり、年少扶養控除の廃止などにより、19歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯の一部(平成23年12月31日時点)で、補助の対象外になる可能性があります。この救済措置として、就園奨励費の対象範囲を拡大したので、新たに対象となる世帯の申請を受け付けます。

【新たに対象となる世帯】平成24年度の市所得割額が、左の表の扶養親族の数に応じた金額以下となる世帯で、①または②
【提出書類】保育料等減免措置に関する調書(各幼稚園を通じて配布します)、平成24年度市市民税・道民税特別徴収税額通知書または平成24年度市市民税・道民税税額決定・納税通知書の写しなど
【提出先】通園している各幼稚園
【提出期限】1月31日(木)

市民文化センター中ホールの使用を休止します

文化施設課 文化施設係 ☎(24) 3131 内線554 教育委員会 庁舎1階

市民文化センターは、中ホールの音響・照明設備の更新工事のため、中ホールの使用を休止します。
【休止期間】平成26年1月6日～3月31日(予定)



臨床心理士による 子育てカウンセリング
子育て推進課 児童相談係 ☎(24) 0935 本庁舎1階6番

子育ての悩みなどを、臨床心理士に相談してみませんか(無料)。
【対象】18歳未満の子どもの保護者
【とぎ】1月25日(金)、2月22日(金)、3月15日(金)(10時～17時)

【とぎ】ちとせっこセンター ※前日までに予約をしてください。

健康指導業務を行う臨時職員(産休代替)募集

健康指導課 市民健康係 ☎(24) 0364 総合保健センター

【資格・募集人員】保健師、看護師のいずれかの資格と普通自動車運転免許を有する方 1人
【勤務内容】健診事後相談・家庭訪問などの保健業務、簡単なパソコン操作
【勤務条件】月10日～20日程度(要相談)

【勤務場所】総合保健センター
【報酬日額】保健師8,600円
看護師8,000円(交通費別)
【任用期間】2月15日～3月29日(再任用あり)

【面接】日程は後日連絡
【申込書類】履歴書(市指定用紙)、資格証明書の写し
※履歴書は市のホームページから入手できます。

【申込方法】1月31日(木)までに持参してください。

☎は直通電話です。内線表示は、市役所代表 ☎(24) 3131 におかけください。